ＦＡＸ送付案内

平成２８年２月１８日

Ａ４ 2 枚（本状含む）

関係各位

鹿児島県農政部畜産課　家畜衛生係
担当者：
鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226　FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

韓国における口蹄疫の発生について

平素よりお世話になっております。
韓国における口蹄疫の発生について，農林水産省から情報提供がありましたのでお知らせします。

【概要１】
韓国において，口蹄疫の発生が確認されました（H28.2.17疑い事例で連絡したもの）。
発生日：2016年2月17日
発生農場：忠清南道公州市の豚農場（一貫経営，956頭）
血清型：O型
2016年1月以降，3例目の発生となります。

【概要２】
3例目に加え新たに1件の発生も確認されました。
発生日：2016年2月17日
発生農場：忠清南道天安市の豚農場（一貫経営，2,140頭）
血清型：O型
2016年1月以降，4例目の発生となります。

（参考）過去の発生状況：2014年12月～2015年4月は185件。すべて血清型O　型の口蹄疫。

口蹄疫に関する情報（農林水産省HP）
http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html

東アジア地域では，口蹄疫（血清型A及びO型）が継続的に発生しております。
これら近隣諸国と日本との間では，人や物の移動が盛んであり，家畜伝染病の侵入リスクも高い状況にあると考えられます。
引き続き，緊張感を持って，本病侵入防止対策に万全を期していただきますよう，よろしくお願い致します。

＜口蹄疫侵入防止対策＞

1．飼養家畜について毎日健康観察を行い，通常と異なる何らかの異常を認めた場合には，直ちに家畜保健衛生所に通報してください。
2．農場内への部外者の出入りを制限するとともに，入出場時の消毒を徹底してください。
3．畜産物の残渣（残飯を含む）は加熱処理をして与えてください。
4．口蹄疫の発生している国や地域などへの渡航は可能な限り自粛すること。やむを得ず農場や畜産関連施設に立ち入る際は，十分な衛生対策を講じるとともに，帰国時に動物検疫所のカウンターへ申し出てください。

2016年2月18日現在

韓国における口蹄疫の発生状況
(2016年1月以降)

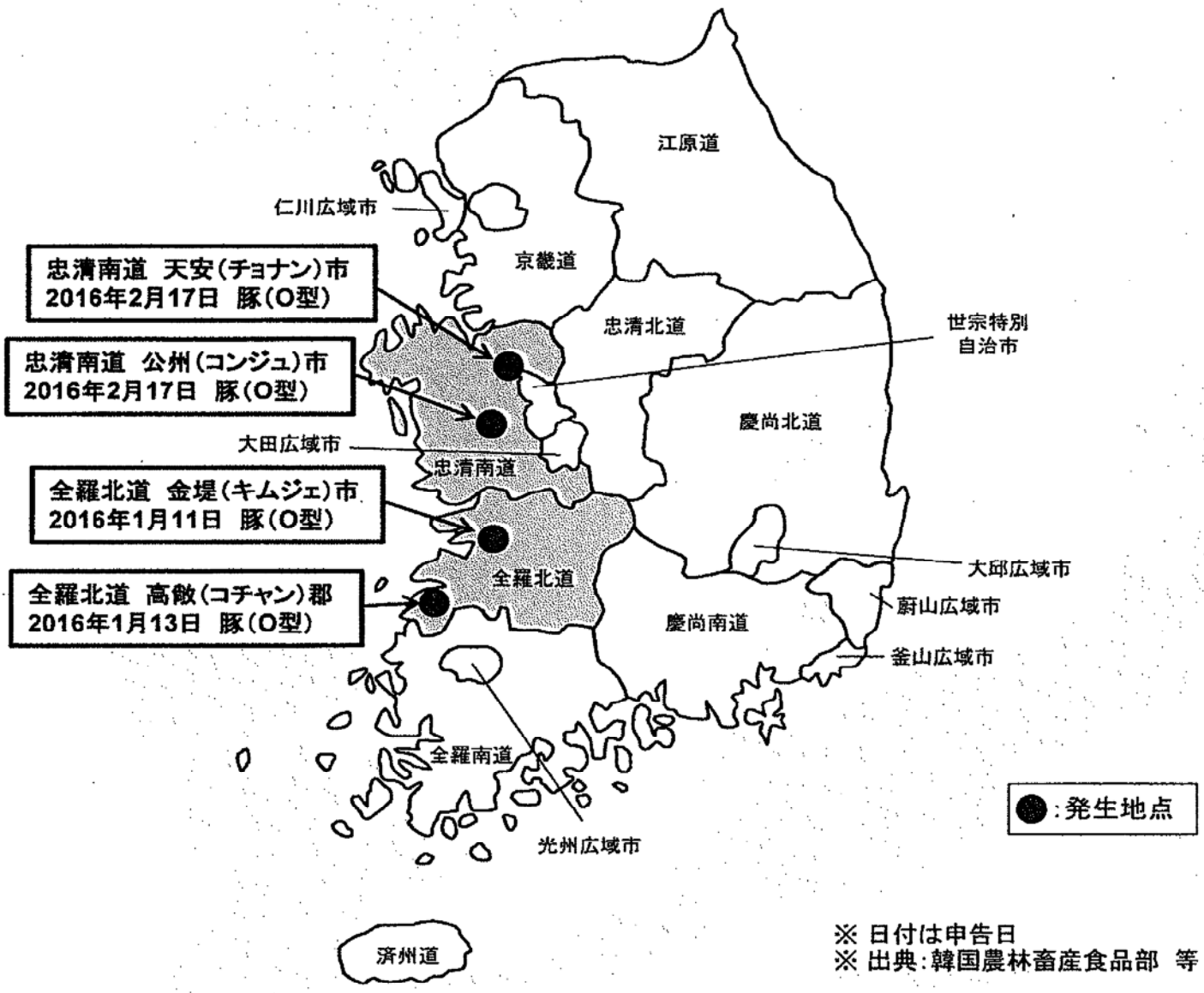

※ 日付は申告日
※ 出典:韓国農林畜産食品部　等

○2014年以降の韓国における口蹄疫の流行(O型)

- 2014年7月～8月:3件(豚3件)
  慶尚北道(2件)、慶尚南道(1件)
- 2014年12月～2015年4月:185件(牛5件、豚180件)
  忠清南道(70件)、京畿道(56件)、忠清北道(36件)、江原道(11件)、
  慶尚北道(8件)、仁川広域市(2件)、世宗特別自治市(2件)

※最終発生日:2015年4月28日(忠清南道洪城郡　牛)